



平成26年度財産差押の実績

債権（預貯金）	270件
不動産	35件
給与・その他	238件
捜索	2件
合計	545件

市税は、福祉や教育・道路整備など生活に不可欠なものために使われます。また、国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やケガをしたとき、経済的な負担を軽くし、安心して医療を受けるためのものです。

税の滞納は、それらの財源が損なわれるだけではありません。滞納整理には、多額の費用がかかるため、市にとっては大きな損失になります。そのため、最終的には、市民全体の不利益となってしまいます。

多くのさんは、厳しい経済状況のなかでも納期内に税金や料金を納めています。

納税は、憲法にも定められている、国民の義務の一つであり、市民の皆さん的生活を豊かにするために欠かせない財源です。しかし、病気や失業などやむを得ない理由で一時的に税金を納められない人がいる一方、納めることができない経済状況にも関わらず納めないケースや、滞納が累積して高額となっている滞納者も少なくありません。

市税を滞納することは、納期内に納付している大半の住民との公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、さまざまな住民サービスに支障をきたすことになります。

笠間市では、納税相談もなく納付のない方に対して、滞納処分を強化しています。



▲差押の一例（タイヤロック）

差押をより強化

滞納処分の流れ（一例として）

督促・催告

地方税法の規定により、納付期限経過後二十日以内に督促状を発送し、その後も納付がない場合には、催告書を送付します。

財産調査

金融機関、勤務先、取引先、陸運事務所などに對して調査を実施します。

差押

催告にも応じず、納税および相談等の連絡がない場合は、財産の滞納処分を実施します。

換価

差押えた財産を現金化し、滞納市税に充てます。

充当

国税徴収法に基づき、滞納者の不動産（土地・建物）、給与、生命保険などの債権、動産（自動車・貴金属等など）を差押え、強制徴収することです。

◎滞納処分とは

不動産（土地・建物）、給与、生命保険などの債権、動産（自動車・貴金属等など）を差押え、強制徴収することです。

◎財産調査の実施

滞納処分を進めるため、滞納者が税金を納められる資力や滞納処分となる財産があるかなどを調べ、財産がある場合は、その価値や権利関係などについて調査します。

この調査は、国税徴収法の規定によつて行われるもので、滞納者の了承を得ることは必要とせず、滞納者本人のほか、滞納者の勤務先なども調査の対象となります。

◎延滞金

納税が困難な場合には早めの相談を

本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより納付が困難な場合は、放置せず、早めに収税課までご相談ください。

※本人以外は委任状が必要です。

い率なので、期限内納付をお願いします。

◎滞納をなくす取組み

また、租税についての正しい知識・理解の普及も必要なため、早い段階から租税の知識を持つてもらおうと、市内小中学校で租税教室を実施しています。税に関するDVDの視聴など、税の仕組みについての学習を行っています。

【自然災害に備えましょう】

記憶に新しい災害では、関東・東北豪雨で鬼怒川が氾濫し浸水被害が広がった常総市を思い浮かべる方も多いと思います。

自然災害における被害は貯蓄などでカバーするのは難しいことから、損害保険の加入が必要となってしまいます。今回の災害は

「水災」にあたります。火災保険で水災プランに未加入の方は保険金が支払われません。自動車保険においては車両保険に入していることが支払いの条件になります。それぞれの契約内容を確認しておくと安心ですね。

近年、温暖化による異常気象で思いもよらない災害が急増しています。ご自身の住む町のリスクをハザードマップで把握して災害に備えることも重要です。また、「過去に被害がないから自分の家は大丈夫」と油断しないようにしましょう。

やさしい保険「プラザ友部スクエア店」では無料相談を承っています。私たちと一緒に保険を見直してみませんか？

【問合せ】収税課（内線118）



やさしい保険プラザ
友部スクエア店

笠間市住吉1364-1

0120-650-121

営業時間 10:00~20:00



保険募集代理店
株式会社 フィックス・ジャパン
茨城支店